

北島町社会福祉協議会

北島町ふれあい総合相談センター日程表

暮らしの中で生じた問題を相談員がゆっくりお話を聞き、問題解決をお手伝いします。
相談は無料です。個人の秘密は固く守ります。

相談の種類	相談の内容	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
一般相談	高齢者の生活全般について相談			毎週 13:00～16:00 (予約制)		
専門相談	法律相談		第3 10:00～12:00 (予約制)			
	人権相談				第1 13:00～16:00	
	行政相談				第3 13:00～16:00	
	児童教育相談					毎週 13:00～16:00 (予約制)
	外国人に関する相談				第2 10:00～12:00 (予約制)	

※ 法律相談の相談時間は20分です。

※ 国民の祝日および12月29日～1月3日は除きます。

※ 法律相談・一般相談・児童教育相談・外国人に関する相談は、予約制です。
事前に社会福祉協議会 (TEL.088-698-8910) までご連絡ください。

※ 介護相談は、毎週月～金曜日 (午前8時30分～午後5時まで)
北島町社会福祉協議会・北島町地域包括支援センターで実施しております。